

第35号（2013－3） 2014年1月20日

# 大学評価学会通信

## 目 次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| ◆ 第11回大会ご案内             | 1  |
| ◆ 理事会声明                 | 3  |
| ◆ 第42回研究会の報告            | 4  |
| ◆ 年報に関する「随時投稿」のお知らせ     | 5  |
| ◆ 年報『現代社会と大学評価』第8号の目次予告 | 6  |
| ◆ 理事会報告                 | 7  |
| ◆ 学会日誌 他                | 12 |

## 第11回全国大会を山梨大学で開催します

### 大学評価学会事務局

大学評価学会第11回全国大会は、2014年3月1日（土）、2日（日）の2日間、山梨大学（甲府キャンパス）で開催されます。今大会のテーマは「いま求められる若者のキャリア形成と大学教育・大学評価」で、初日（1日）午後にシンポジウムが開催されます。

シンポジウムでは児美川孝一郎氏（法政大学教授、日本学術会議「質保証」2010回答「大学と職業との接続検討分科会」幹事）が「大学と職業の『忘れられた連関』を取り戻す——大学におけるキャリア支援・教育の現状と今後の課題——」のテーマで基調講演をします。続いて、小池由美子会員（埼玉県立川口北高等学校）と日永龍彦会員（山梨大学）がそれぞれ、「キャリア教育と人格形成—高校生・青年の成長、発達を保障するために—」、「大学評価における『学生のキャリア形成』の位置づけ—評価によるキャリア形成支援の可能性—」のテーマで報告し、参加者をまじえて議論を深めます。

今年の全国大会は、まず1日目午前の自由研究発表の第1分科会が2会場（「A：移行問題・発達保障」「B：大学評価・大学政策」）にわかれ、8報告と多彩です。2日目の分科会は午前中が「発達保障」「大学経営」、午後が「教職協働」「13条問題」です。今回は、各分科会の「趣旨」に加えて「テーマ」も明示し、幅広い報告からテーマに迫る企画となっています（大会の詳細については、同封の大会プログラムをご覧ください）。

多数のみなさまが、第11回全国大会にご参加されますよう呼びかけます。

## 主催校挨拶

大会実行委員長 山梨大学 日永龍彦

大学評価学会第11回全国大会を山梨大学（甲府西キャンパス）で開催させていただくこととなりました。山梨大学は甲府駅北口から武田通りの緩やかな上り坂を20分ほど歩いていただいたところにあります（バスもありますが本数は30分に1本程度と多くありません）。本学の入試日程の都合により、例年より1週間早く3月1・2日の開催です。3月とはいえ山梨の寒さはまだまだ厳しいと思います。会場は比較的新しい建物ですが、暖房は天井からの空調だけです。どうぞ暖かい格好でおいでください。

同封の大会プログラムにありますように、昨年に引き続きさまざまなテーマの分科会が予定されています。「もう一つの大学評価」という理念を掲げ、発足10年を経過した本学会が、高校関係者との連携も深めながら、規格化された人材育成による大学教育の質の保障ではなく、学生一人ひとりの発達を保障するような大学教育・大学政策のあり方とそのような大学づくりを促す評価活動のあり方を多面的に模索する、そのような企画で構成されています。

その一方、分科会で取り上げられているグローバル化や大学経営の問題については、大学のグローバル化とは何か、グローバル人材・人財とは何か、それに対する明確な答えも持たず、かといってそれについての学内の合意を作ろうともせず、「御上」から言われることを絶対視するかのような経営陣が、責任を問われることもないままにトップダウンの意思決定でことを進めている大学も少なくないのではないのでしょうか。大学内部の合意形成という大学評価の重要な側面はまさに危機的です。同時に、自由研究発表でも取り上げられる最近の大学諸政策からは、大学と政府との関係をつくる上で取り交わされてきたいろいろな約束事を「なかったこと」にしようとする意図が垣間みられます。

また、本学会としても反対声明を出した昨年末の特定秘密保護法の成立は、工学系の研究を中心にすでに陰を落としつつあるようです。今後本学会の重要な検討課題の1つになるように思えます。目の前の課題は山積していますが、今回の大会が1つひとつ着実に議論を積み上げる機会になるよう準備を進めていきたいと思っています。会員のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、会場の2階からは天気がよければ世界遺産に登録された富士山が一望できますし、甲府市内にはビジネスホテルであつても掛け流しの温泉がある宿もあります。どこからきてもちょっと不便なところですが山梨での滞在をお楽しみいただければと思います。初日夜の懇親会では大学ブランドのワインをはじめ県下の銘酒をご賞味いただけるよう準備を進めています。そちらにもぜひご参加ください。お待ちしております。

### 〈第11回全国大会に関する事務局からのご連絡〉

会員のみなさまに大会プログラム各3部を同封しております。ご関心の方に、お渡しいただきますようお願いいたします。高校等の教職員にも魅力的な内容ですし、当事者である学生院生は参加費も割安です。余部が必要な場合には事務局までご連絡ください。送らせていただきます（学会HPからもダウンロード可能）。また、あわせて、この機会に大学評価学会への入会を呼びかけていただくと幸いです。

# 大学における教育・研究および評価に関連する声明

2013年12月4日 大学評価学会理事会

大学評価学会は、日本における大学等（大学を含む高等教育機関）の発展を願って、学術団体としての立場から、以下の通り理事会声明を発表します。

## 1. 「高校無償化廃止法案」の成立に対する抗議

11月27日の参議院本会議において、2014年度から高校授業料の無償制を止め、所得制限を設けるという「高校無償化廃止法案」が可決されました。2010年度から実現した高校授業料の実質無償化は、わずか3年で廃止されることとなりました。

この「高校無償化廃止法案」のもつ問題点は少なくありませんが、見過ごすことができないのは、2012年9月に日本政府が行った、国際人権規約A（社会権）規約第13条に定める中等教育および高等教育における「無償教育の漸進的導入」に関する「留保」の撤回に逆行するということです。

大学評価学会は2004年3月の設立以来、2006年問題特別委員会（現在の国際人権A規約第13条特別委員会）を中心にして「無償教育の漸進的導入」を求める学問的探究と社会的なネットワークの構築に力を尽くしてきました。高校授業料の実質無償化に続いて、大学等における「無償教育の漸進的導入」が課題と認識し、学問的営みを続けてきました。

高等学校等に学ぶ生徒たちに豊かな学びと、大学等へのスムーズな移行を保障していくことは、若者の発達にとって不可欠な課題です。中等教育、高等教育における教育条件を改善し、若者がこれからの社会の中心的な担い手として成長できるような大学づくりをめざす観点から、大学評価学会理事会は、「高校無償化廃止法案」の成立に抗議します。

## 2. 「特定秘密保護法案」の廃案を求める要望

11月26日の衆議院本会議において、多くの問題点を有する「特定秘密保護法案」が可決されました。与党と幾つかの野党の「修正」を経て、本会議に上程されましたが、この「法案」に関しては、世論調査をみても「反対」が「賛成」を大きく上回っており、国民の民意とかけ離れたものとなっています。マスコミやジャーナリスト、弁護士、研究者などの反対の意見表明も相次いでいます。

「法案」のもつ問題点は、大学等の評価の在り方とも無関係ではありません。真に意味のある評価には、「特定秘密」などない情報の公開・開示が不可欠です。また、研究分野や研究対象によっては、研究者本人の知らないうちに「処罰」の対象となりかねません。「処罰」の対象は、研究者本人にとどまらず、それを知りうるあらゆる人々、例えば、研究者の家族、研究室に所属する学生や卒業生、大学の情報処理関連の職員、研究機器・備品を納入する業者など、非常に多岐にわたる可能性があります。自律的な改善を図るための評価活動においてさえ特定秘密に該当する研究活動を取り上げることができず、同僚研究者による評価にさらされることさえありません。対象となる研究費を受け入れた場合には秘密裏に処理されることになり、学外から選任された監事や公認会計士の目に触れないようにせざるをえません。

このように、「特定秘密保護法案」は学術の民主的な発展にとっても阻害要因となるものです。

大学評価学会は、自主的・主体的な大学評価を通じて、日本の学術を発展せることを願って大学評価の研究を行っています。このような立場からして、大学評価学会理事会は、衆議院で可決された「特定秘密保護法案」はいったん廃案にし、改めて審議しなおすことを求めます。

## 3. 大学における不安定雇用化をいっそう進める「研究開発力強化法改定案」に反対する

11月27日、衆議院文部科学委員会に「研究開発力強化法改定案」が提出されました。この「法

案」は、有期雇用（期間の定めのある）研究者や教員などの雇用を無期雇用に転換する期間を、5 年から10 年に延長しようとするものです。

今年4 月に施行された労働契約法の改定によって、有期雇用を5 年間継続すれば無期雇用に転換できるルールがつけられました。実際には（企業だけでなく）いくつかの大学でもみられるように法の趣旨を逸脱した動きや脱法的な動きが広がっていますが、労働契約法の改定は積極的な意義をもっています。

「研究開発力強化法改定案」は、この無期転換ルールを特例条項によって10 年に延長しようとするものです。「高学歴ワーキングプア」の存在が広く知られるようになっていくように、日本の大学や研究機関には、不安定雇用が増大しています。不安定雇用におかれた研究者は賃金等の労働条件が劣悪だけでなく、さまざまなハラスメントの被害にあったり、短期の任期内で研究業績を量産することを目的とした「ゆがんだ」研究を強いられたりする深刻な問題が生じています。

いま求められているのは、安定した雇用のもとで研究・教育に専念できる環境の整備です。そのことが日本の学術の発展につながり、ひいては真の意味で国際社会の発展にも寄与できると考えるものです。この点で、「研究開発力強化法改定案」は時代の要請に逆行するものでしかありません。

大学においてだけでなく、社会的にも不安定雇用の問題は、若者の未来の希望を奪っており、日本社会の今後にとっても喫緊の課題です。「国際競争力強化」の名のもとに、不安定雇用を増大させていくことは、日本社会が直面する困難を増大させるだけです。豊かな教育環境のもとで学生たちが学び、人間らしく働くことのできる社会を実現していくことは、大学関係者の重要な社会的責任の一つです。その一環として、学生たちの教育に携わる者の雇用条件を充実させることは重要な課題です。

以上のことから、大学評価学会理事会は、研究者や教員などの不安定雇用化をいっそう進める「研究開発力強化法改定案」に反対する立場を表明します。

## 第42回 研究会を開催しました

下記により第42回研究会が開催されました。当日は20名近くの参加があり、熱心に討議されました。なお、報告のうち、渡部会員の報告資料は学会HPから入手できます。第11回全国大会（山梨大学）のシンポジウムにも関連しますので、ご活用ください。なお、蔵原会員の報告は加筆修正して「年報」に投稿される予定です。

- ・ 日時：2013年11月9日（土）13:30～17:00
- ・ 場所：駒澤大学会館2467階 7-1・7-2会議室
- ・ 内容：①渡部昭男氏（神戸大学）「日本学術会議『質保証2010回答』にみる『学校から社会へ』の移行問題」  
②蔵原清人氏（工学院大学）「経済同友会『大学評価制度の新段階』の検討」
- ・ 備考：関連サイト  
① 日本学術会議「質保証2010回答」  
本文<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf>  
② 経済同友会「大学評価制度の新段階」  
本文<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2013/pdf/130403a.pdf>  
概要版<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2013/pdf/130403b.pdf>

## 年報に関する「随時投稿」のお知らせ

第Ⅴ期第7回理事会（2013.11.9.）において、投稿規程・執筆要領が改訂されました（下線箇所）。これに伴い、「論文、資料、研究ノート」はこれまで通りに年1回の9月末締切での募集ですが、その他の「実践報告、レビュー、動向、書評・図書紹介等」は年間を通じて随時の受付となります。そして、「閲読」を経て、最も早い号の年報に掲載されることとなります。ふるってご投稿下さい。

### 年報『現代社会と大学評価』投稿規程の改訂

#### 2. 投稿内容

大学評価に関する学術論文（以下論文）、資料、研究ノート、実践報告、レビュー、動向、書評・図書紹介等とし、未発表のものに限る。

#### 3. 原稿枚数

原則として、論文、資料、研究ノートは18,000字以内（欧文の場合は6,500語以内）、実践報告、レビュー、動向は12,000字以内、書評・図書紹介等は4,000字以内とする。

なお、この字数には図表、注、参考文献も含まれるものとし、刷り上がりで論文、資料、研究ノートについては24頁以内、実践報告、レビュー、動向については18頁以内、書評・図書紹介等については、6頁以内とする。

#### 6. 原稿審査

提出された原稿は、特集論文を除き、審査の上掲載の可否を決定する。論文、資料、研究ノートは1編につき編集委員会が依頼する2名の会員により査読審査を行う。その他の原稿は編集委員会において閲読審査を行う。尚、審査の過程において、編集委員会より、原稿の修正を求めることがある。

### 年報『現代社会と大学評価』執筆要領の改訂

#### 6. 英文要旨

論文・資料・研究ノートには500語程度の英文アブストラクト（要旨）と3～5語／句の英語キーワードを添付する。英文アブストラクトは、執筆者の責任において、ネイティブ・チェックを受けるものとする。論文・資料・研究ノート以外の原稿は、英文アブストラクトは不要とする。

#### 9. 原稿提出期日と刊行期日

査読審査を行う論文・資料・研究ノートの原稿提出期日は、9月末日とする。その他の原稿は随時受け付ける。なお、提出された原稿等は一切返却しないので、必ず写しを取っておくこと。刊行期日は原則として7月とする。

### 投稿先

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

愛知教育大学教育実践総合センター 1F

石井拓児研究室気付

メール [takuishi@aeu.ac.jp](mailto:takuishi@aeu.ac.jp)

大学評価学会年報『現代社会と大学評価』第8号

「質保証」を問い直す

—発達保障からのアプローチ—

目 次

特集1 「質保証」を問い直す—発達保障からのアプローチ—

報告① 大学教育・教養教育の現代的課題と

その評価・質保証の在り方について

藤田 英典

報告② 「発達保障」50周年と「the Right to Development」

—大学評価学会の掲げる「学生の発達保障を可能にするような教育・研究のありよう」とは—

渡部 昭男

報告へのコメント

碓井 敏正／植田 健男

特集2 学校評価から学ぶ

報告① 学校評価と学校づくり—現状と課題—

勝野 正章

報告② 学校評価と四者協議会—高校までの階梯と大学評価—

小池 由美子

論文

ニュージーランドにおける学生自治会の法的地位をめぐる位置づけの検証

—大学運営・政策決定及び質保証への学生参加の観点から—

米津 直希

報告1：大学評価サマーセミナー

坂田昌一の目指した研究体制

沢田 昭二

報告2：国際人権A規約第13条問題特別委員会

韓日米「国際シンポジウム」の報告

日本における「無償教育の漸進的導入」運動の進展

渡部 昭男

日本の大学評価制度の現状

日永 龍彦

日本における「ブラック大学」とのたたかい

—労働組合法人全国大学人ユニオンと大学オンブズマン—

細川 孝

日本における高等教育無償化に向けて

—社会権規約第13条2項(c)からの視座—

腰山 千明

書 評

高野篤子『アメリカ大学管理運営職の養成』（東信堂 2012年）

村上 孝弘



大学評価学会年会費納入のお願い

7月に学会年会費の請求書をお送りしました（8月ならびに11月の理事会で入会の承認をされた方には、別途請求書をお送りしています）。会費納入がまだの会員の方はよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局会計担当（細川）までご連絡ください。

なお、内規で「年会費は6,000円とする。なお、現職教職員以外の会費は3,000円とする。協力会員のうち団体会員については、会費を1口5,000円とし、個人会員については、1口1,000円とする。」と定められています。

郵便振替口座は、00950-4-296005（名称：大学評価学会）となっています。

## 理 事 会 報 告

### 第Ⅴ期第6回理事会

- ・ 日 時：8月24日（土）10:00～12:15
- ・ 場 所：日本福祉大学中央福祉専門学校 2階202教室
- ・ 理 事：出席9名、委任状9名、欠席2名
- ・ 幹 事：出席5名、欠席3名

#### 【報告事項】

1. 『現代社会と大学評価』第8号、第9号の編集について

事務局（第8号）、編集委員会（第9号）から『現代社会と大学評価』の編集状況について報告があった。第8号を年内に、第9号を年度内に刊行することが確認された。

2. シリーズ本、第7巻の編集について

編集担当の津田理事から渡部事務局長に編集作業を引き継ぎ、刊行を急ぐことが確認された。

3. 第40回研究会について

事務局から、6月22日に第40回研究会が開催されたことが報告された。

4. 「学会通信」第33号について

事務局から、5月25日付で「学会通信」第33号が刊行されたことが報告された。

5. 第3回田中昌人記念学会賞について

理事会として、選考委員長を塩野博雄理事に委嘱することが確認された。

6. 財政報告について

事務局から、2013年8月20日現在の財政状況について報告があった。

#### 【審議事項】

1. 第Ⅴ期第4回、第5回議事録（案）承認について

第Ⅴ期第4回理事会（2013年3月9日開催）および4回理事会（2013年3月10日開催）の議事録（案）を承認した。

2. 入退会の承認について

- ・ 3名の加入を承認した。
- ・ 5名の退会を承認した。

- ・2名の会員種別（会員から協力会員へ）の変更を承認した。
- ・入退会承認後の会員数は、以下のとおりである。  
会員201人、協力会員10人（うち団体会員2）、計211人（団体2を含む）
- ・3年間会費未納にもとづく自然退会（学会規約の内規3.）の処理については、再度該当の会員に督促の上、次回理事会（2013年11月9日開催予定）に除籍処理を提案することを承認した。

### 3. 海外在住会員の取り扱いについて

海外在住会員（在外研究期間の会員を除く）について、以下のように取り扱うことが承認された。

- ・大学評価学会の会員として継続していただくが、会費の請求はしない。
- ・学会の情報は、学会ウェブサイトでご覧いただく（「学会通信」は送付しない）。
- ・学会年報については、送付しない。
- ・学会年報に投稿する場合、学会全国大会で報告する場合には、その年度の会費を納入いただく。

### 4. 第11回全国大会（2014年3月1日～2日、於：山梨大学）について

第11回全国大会について、以下の点を承認した。次回理事会においてプログラムを確定させることを確認した。

- ・大会テーマについて  
「若者の『移行（トランジション）』問題と学術の役割」を案とする。「学術の役割」については、引き続き検討する。
- ・シンポジウムについて  
日永龍彦（山梨大学）、小池由美子（埼玉県立川口北高校）の会員2名のほか、非会員で児美川孝一郎氏（法政大学）を候補とする。  
※ 3名とも了解いただいた（2013年8月26日）。
- ・分科会について  
以下の4つの分科会と会員報告の分科会、合計で5分科会を開催する。  
発達保障（担当：川口理事）  
教職協働（担当：塩野理事、村上理事）  
大学経営（担当：重本理事）  
13条問題（担当：渡部理事）
- ・例年通り、以下の要領で進める。  
分科会責任者は、各分科会の趣意書を作成するとともに、報告者を準備する。  
会員報告は、「学会通信」第34号（2013年9月）にて募集する。  
2014年1月末にプログラムを発送する。

5. 第42回研究会について

第42回研究会を以下の要領で開催することを承認した。

・開催日時、場所について

11月9日（土）13:30～17:00

会場については、帝京短期大学（担当：田中幹事）を候補とする

※ 午前中に第V期第7回理事会を開催する。

・報告者およびテーマ

蔵原清人氏「経済同友会の政策提言について」（仮）

細川孝氏「経営学分野における『分野別質保証』」（仮）

6. シリーズ本（第8巻以降）の編集について

米津幹事からシリーズ本、第8巻『高大接続』（仮）の構想について報告があった。第7巻（教職協働）を年度内に刊行し、第8巻について来年8月を目標に刊行することを承認した。ほかに、『学生参画』（担当：橋本理事）、『大学経営』（重本理事）の刊行を準備（企画）することを承認した。

7. 学会刊行物について

以下の2件について、引き続き理事会で検討し、第11回大会時に開催される会員総会において提案することを承認した。

①『現代社会と大学評価』およびシリーズ本に関わる著作権ポリシー

②『現代社会と大学評価』の国立情報学研究所CiNii(NII論文情報ナビゲータ)への登録

8. 第12回全国大会（2015年3月）以降の開催校について

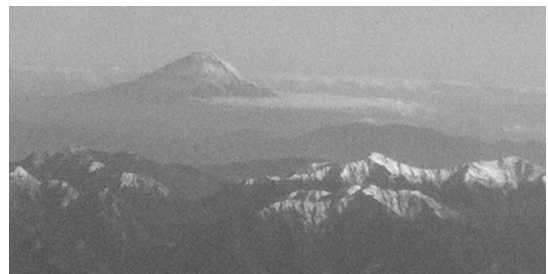
第12回大会を神戸学院大学（ポートアイランドキャンパス）において開催することを承認した（日程は、2015年2月28日～3月1日を案とする）。神戸学院大学（担当：水谷理事）を主催校とし、神戸大学（担当：渡部理事・事務局長）が協力する。

第13回大会（2016年）を札幌学院大学において開催することを承認した。

9. 『現代社会と大学評価』投稿規程の改訂について

新しい種別（実践報告）ならびにそれに対する原稿審査を明記するために、『現代社会と大学評価』の投稿規程を改訂することを承認した。具体的な改正案は、次回理事会において審議されることを承認した。

以上



## 第Ⅴ期第7回理事会

- ・日時：11月9日（土）10:30～12:05
- ・場所：駒沢大学会館（東京都世田谷区）7階「7-1」
- ・理事：出席4名、委任状14名、欠席2名
- ・幹事：出席4名、欠席4名

### 【報告事項】

#### 1. 『現代社会と大学評価』第8号、第9号の編集について

事務局（渡部）から第8号が年内発行に向けて校正段階にあることが、編集委員会（石井／文書）から第9号が年度内発行に向けて進行中であることが、報告された。

#### 2. シリーズ本、第7巻以降の編集について

事務局（渡部）から第7巻が当該担当者（津田）からの引継ぎ待ちであることが、担当者（植田／代理米津）から第8巻が2014年中の発刊にむけて企画中であることが、報告された。

#### 3. 研究会について

事務局から、第41回が8月24日（土）午後（名古屋：日本福祉大学中央福祉専門学校）に開催されたこと、第42回が11月9日（土）午後（東京：駒沢大学会館）に開催予定であることが、報告された。

#### 4. 「学会通信」第34号について

事務局から、第34号が10月5日に発行され、HPにもアップされたことが報告された。

#### 5. 第3回田中昌人記念学会賞について

事務局から、1月10日締切りで推薦を待っていることが報告された。締切り後は、選考委員会（塩野委員長）に付託される予定である。

#### 6. 事務局体制について

事務局から、当面は渡部が中心になって事務を担うことが報告された。

### 【審議事項】

#### 1. 第Ⅴ期第6回議事録（案）承認について

第Ⅴ期第6回理事会（2013年8月24日開催）の議事録（案）を承認した。

#### 2. 入会の承認について

4名の加入を承認した。

3. 「除籍」候補への働きかけについて

事務局から、別紙1（略）のとおり、3年連続会費未納による「除籍候補」15名が公表された。これに関して、可能な範囲で理事等が分担して声掛けを行うこととなった。その上で、なお未納の者については、次回理事会（2014年3月1日予定）で除籍処理することが確認された。

4. 編集委員会について

○規定の改正について

編集委員会（石井・文書）から、別紙2（改訂版を今通信に収録）のとおり、投稿規程・執筆要領の改訂案が諮られ、承認された。なお、年報第9号（2014年春予定）から改訂版を年報巻末に集録する。

○編集委員の追加について

以下の1名の編集委員への追加を承認した。

西垣順子

なお、年報第10号（2014年夏予定）の編集より担当に当たる。

5. 第11回全国大会（2014年3月1日～2日、於：山梨大学）について

事務局（渡部）および大会実行委員会（日永）から、別紙3（略）のとおり、第11回全国大会案が諮られ、基本方向が承認された。

空欄は11月25日（月）までに担当者からの報告を受けて埋め、12月10日締切りの会員研究発表申込みを待つて第1分科会を確定する。

大会案内は年内に印刷に回して、1月にはHPにアップするとともに、会員に発送する。

なお、予稿集（1報告4頁以内〔書式自由〕）の締切りは、1月31日（金）とする。

\*備考：今後の開催校について（予定）

- ・第12回大会（2015年2月28日～3月1日予定）：神戸学院大学ポートアイランド  
キャンパス（主催：神戸学院大学、共催：神戸大学）
- ・第13回大会（2016年3月予定）：札幌学院大学

6. 学会通信第35号の発行について

学会通信第35号（例年は2月）を早めに完成し、大会案内とともに送付する。

7. その他

第8回理事会は3月1日（土）昼休み、総会は3月1日（土）午後、第9回理事会は3月2日（日）昼休みの予定である。

以上

### 寄贈図書

以下の文献を大学評価学会に寄贈いただきました。『現代社会と大学評価』において書評として紹介させていただく予定です。

P・G・アルトバック／J・バラン編著（米澤彰純監訳）  
『新興国家の世界水準大学戦 略—世界水準をめざすアジア・中南米と日本—』  
東信堂、2013年。

大島勇人・浜島幸司・清野雄多  
『学生支援に求められる条件—学生支援GPの実践と新しい学びのかたち—』  
東信堂、2013年。

スー・F・ヤング、ロバート・J・ウィルソン（土持ゲーリー法一監訳、小野恵子訳）  
『「主体的学び」につなげる評価と学習方法—カナダで実践されるICEモデル—』  
東信堂、2013年。 （以上3冊、出版社から）

清水亮・橋本勝 編『学生と楽しむ大学教育—大学の学びを本物にするFDを求めて—』  
ナカニシヤ出版、2013年。 （編者から）

### 【大学評価学会の日誌】

2013年11月 9日（土） 第V期第7回理事会、第42回研究会（於：駒澤大学）

12月 5日（木） 事務局会議（於：京都市内）

<予定>

2014年 2月下旬 会計監査

3月 1日（土）、2日（日） 第11回全国大会（於：山梨大学）

3月 1日（土） 第V期第8回理事会、第11回総会（ ” ）

---

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学  
発達科学部 渡部昭男研究室  
Tel/Fax：078(803)7726（渡部）  
e-mail:[akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp](mailto:akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp)

〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学  
経営学部 細川孝研究室  
Tel/Fax：075(645)8634（細川）  
e-mail: [hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)  
URL：<http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会

---